

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 12 月 1 日 ～ 令和 9 年 11 月 30 日 までの 5 年間

2. 内容

目標1： 令和 9 年 11 月 までに、所定外労働を軽減するための取り組みを行い、
現行より5%以上削減する。

〈対策〉

- 令和 5 年 4 月～ 前行動計画の結果分析と今後の方策検討
- 令和 6 年 4 月～ 具体的対応策の実施と推移検証
- 令和 7 年 4 月～ 実施経過分析と結果に基づく対応策の検討と実施

目標2： 令和 9 年 11 月 までに、年次有給休暇を全社員10日以上とする。

〈対策〉

- 令和 5 年 4 月～ 前行動計画の結果分析と今後の方策検討
- 令和 6 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 7 年 4 月～ 管理職研修時に推進方策、具体的事項の教育の実施
- 令和 8 年 4 月～ 有給休暇取得状況の結果取りまとめ提示と再検証